

B 2 1 2		特許侵害予防調査の基礎	
講座レベル ★★★		侵害予防調査における調査範囲の決め方	
		特許情報検索手法と結果抽出のポイント	
講 師	酒井 美里（スマートワークス(株) 代表取締役、元セイコーエプソン(株) 知的財産本部）		
日程・場所	東京会場		
	7 月 22 日（水）		
	大阪会場		
	11 月 12 日（木）		
時 間	1 日間（10:00～16:00）		
アクセス	https://www.jpds.co.jp/company/access/		
定 員	東京会場：24 名、大阪会場：14 名（先着順申し込み）		
受講料	22,000 円（税込 24,200 円）		
対 象	特許調査担当の初級から中級者		
内 容			
製品の製造や出荷・販売においては、他社の技術を侵害するリスクを回避することが非常に重要です。そのため、特許調査に漏れがあってはなりません、一方で、膨大な件数の特許をすべてチェックするのは現実的ではなく、ジレンマに陥ることも少なくありません。 本講座では、こうした問題を踏まえ、他社特許を対象とした調査戦略について、調査範囲の設定方法、製品アイデアの捉え方、検索手法、資料抽出のポイントなどを、経験豊富な講師がケーススタディを交えてわかりやすく解説します。			
プログラム			
1. 侵害の基礎		4. 調査（検索）の手法	
2. 侵害の要件		・ FI が役に立つとき	
・ 侵害の要件		・ キーワードを主体にするとよいとき	
・ 独立項と従属項の説明		・ F ターム（のテーマコード）	
・ 仕入れ部品も見ないといけないの？		・ 検索のやめどき	
3. 調査の範囲を決める		5. 資料抽出のポイント～公報の読み方～	
・ 発明の捉え方（製品アイデアをとらえる。）		・ 検索して「見る」と決めた公報は全部見る	
・ 調査の重み付け		・ 独立項で無関係は捨てて良い	
・ 国の選択（生産国、販売国）		・ 従属項もちゃんと見る（独立＋従属で見る）	
・ 調査の順番なども決める？			

【お申込み】

弊社ホームページよりお申し込みください。

URL: https://www.jpds.co.jp/ip_seminar/schedule/

【備考】

セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。

セミナー当日に可能な限りお答えさせていただきます。

【日本弁理士会継続研修について】

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。